

広報

# あしや

No. 1090

平成24年  
(2012年)

8月15日号

毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/  
芦屋市役所(広報課)  
TEL. 0797-31-2121/FAX. 0797-38-2152  
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号  
ホームページ  
<http://www.city.ashiya.lg.jp/>  
メールアドレス  
info@city.ashiya.hyogo.jp



“芦屋サマーカーニバル”に89,600人が参加しました  
7月21日(土)、突然の大雨に見舞われましたが、夕方には雨も上がり、多くの方が会場を訪れ、緑日や花火を楽しみました。

## ●平成24年 第3回● 市議会定例会の日程

平成24年第3回定例会は、9月4日(火)に招集され、10月4日(木)までの日程で開催する予定です。

本会議・各委員会の予定は次のとおりです。

傍聴を希望されるかたは、日程が変更になることがありますので、お確かめの上、ご来場ください。

《定例会日程》

- 9月3日(月)【議会運営委員会】
- 9月4日(火)【本会議】議案提案説明等
- 9月5日(水)【都市環境常任委員会】議案・請願等の審査
- 9月6日(木)【民生文教常任委員会】議案・請願等の審査
- 9月7日(金)【総務常任委員会】議案・請願等の審査
- 9月11日(火)【議会運営委員会】
- 9月12日(水)・13日(木)【本会議】一般質問等
- 9月14日(金)【決算特別委員会】概要説明
- 9月24日(月)【議会運営委員会】
- 9月25日(火)【本会議】委員長報告・討論・表決等
- 9月26日(水)・27日(木)28日(金)【決算特別委員会】議案の審査
- 10月3日(水)【議会運営委員会】
- 10月4日(木)【本会議】委員長報告・討論・表決等

問い合わせ 市議会事務局 ☎38-2001

## 「市ホームページ」アンケート調査を実施

より便利で、使いやすく、芦屋への愛着が  
実感できるホームページを目指して

市ではホームページの質の維持・向上に努めています。充実した内容をお届けするために、皆さんがどのような情報を必要としているかを把握するためのアンケートを実施しています。今後のホームページの充実に役立てたいと考えていますので、皆様のご協力をお願いします。

■実施期間 8月15日～9月14日

■回答方法 ホームページのアンケートフォームに入力し送信してください

回答は、市ホームページ内容向上以外の目的で利用しません。

個別の回答等はしません。アンケートの結果は後日ホームページおよび広報紙でお知らせします。

問い合わせ 広報課 ☎38-2006

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の 全国一斉自動放送等試験を実施します

問い合わせ 防災安全課 ☎38-2093

### J-ALERTのメリット

- ①瞬時に情報を伝達できる(受信機まで1～2秒・放送開始まで約10秒)
- ②テレビやラジオをつけていなくても防災行政無線等を通じて伝達される
- ③人手を介さずに状況に応じた多様な音声を放送できる

伝達される情報は、各市区町村によって異なりますが、本市では、下記のような情報が自動放送されます。

J-ALERTによって  
伝達される情報

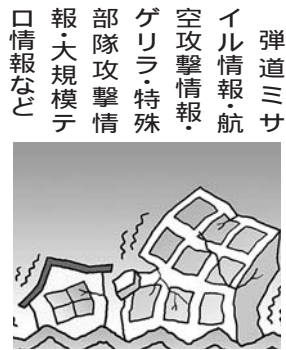
気象庁からの気象関係・自然災害に関する情報や、内閣官房からの有事関係の事態が発生した場合などの緊急情報を、人工衛星を利用して地方公共団体に直接送信し、防災行政無線を自動起動させ、住民の皆さんに瞬時にお知らせする画期的なシステムです。

全国瞬時警報システム  
(J-ALERT)とは

### 全国瞬時警報システム(J-ALERT) 全国一斉自動放送試験

- 日時 9月12日(水)午前10時・10時30分<2回放送>
- 場所 市内全域
- 内容 「これは、試験放送です。」という内容を、3回繰り返します。

当日は、市内各所に設置してある防災行政無線(屋外スピーカーおよび、集会所や公共施設に設置されている戸別受信機)から、放送が流れますのでご了承ください。



【自然災害に関する情報】  
津波警報(大津波)・津波警報津波(緊急地震速報など)  
【有事に関する情報】  
弾道ミサイル情報・航空攻撃情報・ゲリラ・特殊部隊攻撃情報・大規模テロ情報など

## 設置義務となって 住宅用火災警報器 設置していますか？

1年経過!

問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

平成23年6月1日から全住宅に設置義務となっています。火災から大切な家族の命を守るために、まだ設置されていないご家庭は、早急に設置しましょう。

### 【住宅用火災警報器の維持管理】

設置済みでも万が一の際に効果を発揮するよう、適切な維持管理を行いましょう。

業者による点検は必要ありません。定期的の確認を行いましょう。点検方法は、ボタンを押したり、ひもを引いたり、機種によって異なりますので、説明書等で確認してください。

住宅用火災警報器には、AC電源式と電池式のものがあります。交換時期が来たときや電池切れを確認したときに、本体の交換や電池の交換をする必要があります。電池式のものでも、電池交換ができないタイプもあります。

住宅用火災警報器にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなったり、誤作動の原因となることがあります。乾いた布で拭いたり、掃除機で取り除きましょう。

《一般社団法人日本火災報知工業会》 [http://www.kaho.or.jp/text/user/awm09\\_p01.html](http://www.kaho.or.jp/text/user/awm09_p01.html)



## 3.11を考えるフォーラム「そのとき あなたはどうしますか」



市では、これまで市民の皆さんや職員が積極的に支援させていただき、お互いの絆を強めあった宮城県石巻市から講師を招き、東日本大震災を考えるフォーラムを開催します。

■日時 9月3日(月)午後1時～4時 ■会場 ルナ・ホール

■内容 <第1部>講演会「3.11から学んだこと」

石巻市立大川小学校校長・千葉照彦氏

<第2部>パネルディスカッション

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2005